

## 特定非営利活動法人 日本若手精神科医の会 賛助会員募集のご案内

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、私たち、日本若手精神科医の会（Japan Young Psychiatrists Organization、以下、JYPO）が、法人化されました。法人化の経緯をご説明申し上げますとともに、賛助会員を募集させて頂きたく、ご案内申し上げます。

これまで、精神医学関連団体は多数あるものの、若手精神科医を主体とした団体はありませんでした。こうした中、World Psychiatric Association（世界精神医学会）と Japanese Society of Psychiatry and Neurology（日本精神神経学会）の協力を得て、若手の精神科臨床医・研究医が主体となり、研究及び活動を通じて国際的に活躍できる精神科医の発展に寄与し、精神科医の発展に貢献する為に 2002 年 5 月に JYPO は設立されました。

JYPO は設立以来、若手精神科医が十分に情報交換し国際的に活躍できる技術を身に付けることを目的として Course for the Academic Development of Psychiatrists(以下、CADP)という学術 集会の開催を活動の中心として参りました。CADP では、若手精神科医の臨床及び研究に関する発表を通して相互に意見交換を行い、精神科医療及び医学に関する知識の向上を図るとともに、国内外を問わず、精神医学の様々な領域で活躍されている著明な先生方を招聘し、若手精神科医に対する講演の機会を設けることにより、若手精神科医の啓発を行っております。

また、精神科に対する「偏見」や「差別」をなくすべく、アンティスティグマに関する書籍の翻訳活動、精神疾患に罹患した人々の受診経路に関する研究や、一般住民が「メンタルヘルスの問題を 抱えている人に出会ったときどうやって初期対応するか」といったスキルを身につける Mental Health First Aid (MHFA) の普及に向けて活動なども行っております。

本団体は今日まで、これらの活動を通し日本の精神科医療の向上に貢献すべく活動を拡げてまいりました。また、会員一人ひとりが活動を通して身につけた経験や技能を各地域での臨床や研究の現場で発揮することにより、地域での精神医療の向上を目指してまいりました。

この度、これらの活動を基盤に精神障害をもつ人々やご家族の方々へより良いサポートを提供すべく、NPO 法に基づく法人格を取得し、2008 年 5 月より特定非営利活動法人日本若手精神科医の会を設立致しました。我々は、法人格取得後も活動をさらに活発なものにし、精神科医療の向上に貢献していきたいと考えております。また、今後は若手の活動を通して精神医療の発展を目指し、精神医療従事者、精神疾患をもつ人びとやご家族の方、地域の人びとがより安心して生活できる環境作りをしていきたいと考えております。

JYPO ではこのような活動を支援し、協力して下さる賛助会員を広く募集しております。賛助会員には、活動報告書を 1 年に 1 回ほど配布させて頂きます。

尚、年会費は一口 1 万円からお願いさせて頂いております。本法人の趣旨にご賛同のうえ賛助会員にお申し込みくださる場合は、別紙の要領で事務局までお申し込みいただきますようお願いいたします。また、賛助会員になられた方の御芳名と御所属名を、JYPO のホームページ及び刊行物等に掲載したいと存じます。つきましては、各々の掲載の可否について申込用紙の所定の欄にご記入のほ

ど、併せてお願い申し上げます。

これからも会員一同、一步一步活動して参りますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

令和元年 7 月吉日

特定非営利活動法人 日本若手精神科医の会  
理事長 大矢希

#### 【賛助会員入会資格】

上記本会の趣旨にご賛同頂き、ご入会を希望される方。

#### 【入会手順】

日本若手精神科医の会ホームページより「賛助会員入会申込書 (PDF ファイルまたは Word データ)」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、FAX にて下記事務局まで お送りください。理事会で確認後、入会となります。

認定特定非営利活動法人 日本若手精神科医の会事務局  
〒103-0001 東京都中央区日本橋茅場町 1-9-2 稲村ビル  
(株)メセナフィールドアークス内  
TEL:03-5651-7105 FAX:03-5651-7106

※本会は会員の個人情報保護の重要性、適正な個人情報の利用が本会の運営に不可欠であることを充分認識しております。本会の個人情報保護方針に関しましてはプライバシーポリシーをご参照下さい。

#### 【入会金・年会費等】

理事会で承認後、e-mail にてご連絡致しますので、下記振込先へ所定の費用をお振込み下さい。  
(会員年会費: 一口 10,000 円よりお願いさせて頂いております。)

振込先: みずほ銀行 新宿南口支店普通口座

2055632

口座名: 特定非営利活動法人日本若手精神科医の会